

広報

ひこね



特集
地域をつなぐ
民生委員・児童委員





地域で孤立させない

人 口減少に伴う少子高齢化や、生活スタイルの多様化により、今まで以上に個人の責任と行動が尊重されている反面、地域での人と人の繋がりが薄れつつあります。
そんな社会変化のなかで「助けてほしい」「頼れる人がいない」という切

はあ～、もがもがする～

誰かに聞いてもらいたい…



実な声は、誰にも気づかれないうまま埋もれてしまいがちです。

こうした一人で苦しむ人を地域で孤立させないように、民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として日々

の問題解決に向けて活動しています。

問い合わせ先 岡社会福祉課 ☎23・9500番、FAX 26・1768番

特集

地域をつなぐ 民生委員・児童委員

民生委員制度は、今年で100周年を迎えます

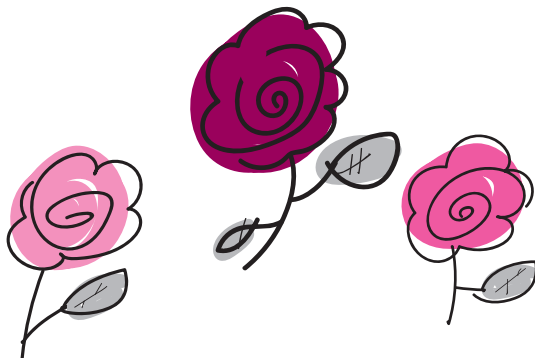
民生委員制度

大正6年に岡山県で「済生顧問制度」として発足し、生活困窮者に対する援護活動を中心に活動を展開しました。

その後、民生委員令公布（昭和21年）により、救貧活動だけでなく、地域の福祉増進のために今日まで幅広い活動を行うようになりました。



▲100周年の記念マーク





民生委員・児童委員とは

民 生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です（全国約23万人）。また、民生委員は児童委員を兼ねています。給与はなく、ボランティアとして活動しています。任期は3年です（再任あり）。



民生委員・児童委員の役割

主 な役割は、担当する地域で暮らす身近な相談相手です。地域住民からの生活の心配事や困り事などの相談に応じます。定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちを中心とした見守りを行っています。そして、相談事が解決できるように、必要な支援への「つなぎ役」になります。なお、民生委員・児童委員が紛争などの仲裁に入ることはありません。



自分が住む地域の民生委員・児童委員は誰？

お 住まいの地域を担当する民生委員・児童委員を知りたい時は、困り会福祉課までお問い合わせください。



民生委員・児童委員は
悩みの相談にのって、
必要な支援につなぎ
ます

生活の不安

- ひとり暮らしでさみしい
- 災害が起こった時、避難を助けてほしい

ご近所のこと

- 近所の人の姿を見かけない
- 隣の家に何日分もの新聞がたまっている

お金のこと

- 生活費がない
- 子どもの進学費がない
- 定年退職後の生活費が不安

虐待かも

- 隣の家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
- 近所の子どもが何日も服を変えていない

福祉サービスのこと

- 困っているけど、どこに相談していいかわからない

介護のこと

- 介護ばかりで自分の時間がない
- 介護保険はどうやって使うの？

子育てのこと

- 子育てのことを相談できる人がいない
- 子どもが学校に行かなくなった

民生委員・児童委員には、法による守秘義務があります。相談内容が他者に伝わることはありません。

民生委員・児童委員 **現場** の声

話すことで少しは気持ちが楽になりますよ



子育ての悩みを相談

子育て中のお母さんは心細く、不安な気持ちでいっぱいなんですね。そんな不安な気持ちを解消できればという思いで、赤ちゃん訪問や子育てひろばを始めました。当時、主任児童委員の存在を知ってもらえるようにリーフレットやポスターを作ってお知らせしました。

向井 朝子^{あさこ}さん

元・主任児童委員 平成6年1月～平成28年11月(22年11ヶ月)

活動を始めた頃に訪問した赤ちゃんは20歳になっておられます。健やかに成長した姿を見届けることができるのはとても嬉しいことです。

主任児童委員は女性が多いですが、悩みを抱えた人の気持ちを汲み取ることもできるような男性女性ともに必要だと感じています。

私が主任児童委員の活動を始めた当時は、校内暴力などで学校が荒れている時期でした。ネグレクトやいじめ、ごみ屋敷のような家庭に育ち、親からの愛情を知らない子どもが学校生活で逸脱してしまっている現状でした。このような現場では、親でも学校の先生でもない立場で関わることで子どもが心を開いて話してくれることもあります。

子どもが心を開いてくれるまで



種田 芳則^{よしのり}さん

主任児童委員 平成13年12月～現在(16年目)

子どもは地域で守る

活動を通じて、学校・生徒・児童・住民とのつながりを持つことができました。

私が住む地域では、子どもたちが地域の大人から学ぶことができる活動が盛んで、世代を超えて交流することで大人も自然に笑顔になります。成長した子どもに声をかけられた時は嬉しかったですね。



小倉 正義^{まさよし}さん

元・民生委員児童委員 平成13年12月～平成28年11月(15年)

就任した当初は、戸惑いながらの活動でした。後期高齢者のお宅で相談を受けて、問題を解決しなければと焦る気持ちがありました。そのうち、何度か訪問して気づいたことがありました。それは話を聞いて、うなづくだけで穏やかになることです。そのような変化を感じ取ることで嬉しく思いました。解決を目標にするのではなく、これからも力を抜いて、自然体で活動をしていきます。

橋渡しが役割



藤田 清子^{きよこ}さん

民生委員児童委員 平成25年12月～現在(4年目)



民生委員・児童委員、主任児童委員が 行う主な活動



🌸 こんにちは 赤ちゃん訪問

新生児宅を戸別訪問して、子育てに関する情報などをお知らせします。

🌸 ふれあいサロン・友愛訪問

高齢者が集まる機会を作ったり、戸別訪問を行ったりします。

🌸 よっておいでよ元気っ子（春・秋・冬）

3～5歳の子どもとその保護者を対象に、歌を歌ったり、手作りおもちゃでゲームなどをしたりします。

他にも、広報誌「ねっと彦根」の発行や、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（5月）に合わせた活動なども行っています。

上記の詳しい内容は、各地域の民生委員・児童委員、主任児童委員または困社会福祉課までお問い合わせください。

「人材確保の課題」
一斉改選の1年前から、各自治会に委員候補者の推薦をお願いしていますが、なかなか担い手が見つからない地域が多いのが現状です。
例えば、現役世代は仕事のために委員活動に時間を割くことが難しく、忙しいといった状況です。
働き方の多様性に伴い、また新たな問題が生じる可能性もありますが、「自分達の地域を自分達でつくる」という「地域づくり」のためにも、未選出の地域がないようにしなければなりません。

人材確保の課題

彦根市の民生委員・児童委員数

（1月1日現在）

	定数	実数
民生委員・児童委員	204人	194人
主任児童委員	29人	29人
	233人	223人

活動の周知

「民生委員って何をしているの？」
「民生委員の世話にはならないから要らない」などの声も聞かれます。
民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談相手として話を聞き、必要な支援につなぎます。
また、災害時などでは、普段からの地域の情報量や結束力がその後の生活の質に大きくかわることは、多くの方がご存知だと思います。
民生委員・児童委員の活動を皆さんに知ってもらい、安心して暮らせる地域づくりをすすめていきます。

市功労者

市文化功績者などを表彰

市では、彦根市功労者表彰条例に基づき、市の公益の増進、文化の向上その他市勢の振興・発展に尽力され、その功労が顕著な皆さんを「彦根市功労者」として表彰しています。

また、彦根市文化功績者表彰規則に基づき、市の芸術文化または郷土文化などの向上・発展に関して、特に功績が顕著な皆さんを「彦根市文化功績者」として表彰しています。今回は、次の8人の皆さんを市功労者として、また、5人の皆さんを市文化功績者としてそれぞれ表彰します。

さらに、彦根市表彰規程に基づき、市勢の振興と公益の増進に大きく貢献された人に表彰状を贈ります。

表彰式は、市制施行記念日に当たる2月11日（土・祝）に、ひこね市文化プラザ（野瀬町）で開催する「彦根市制施行80周年 高松市・彦根市姉妹城市提携50周年 記念式典」で行います。

※掲載は順不同

彦根市功労者

社会福祉の増進に貢献



菊地 美和子さん

社会福祉の増進に貢献



北沢 浩治さん

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



野村 郁雄さん

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



渡邊 史郎さん

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



大橋 和夫さん

市議会議員として市勢の振興と発展に貢献



田中 滋康さん

固定資産評価審査委員会委員として納税者の権利保護と固定資産税の適正な賦課の確保に貢献



岡野 睦さん

問い合わせ先

市総務課 ☎30・6100番、FAX22・1398番（市功労者・一般表彰）、
市文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番（市文化功績者）

公平委員会委員として公正で効率的な人事運営の確保に貢献



関 功さん

彦根市文化功績者

茶道・花道の指導・普及に貢献



布藤 トミさん

郷土芸能の保存・継承に貢献



池上 巨利さん

アートフラワーの指導・普及に貢献



武田 節子さん

押花の指導・普及に貢献



廣野 恭子さん

詩吟・詩舞の指導・普及に貢献



林 初枝さん

一般表彰

公衆衛生の向上に貢献

三村 昭雄さん (Mimura Akio)

意見公募手続制度

ご意見をお待ちしています

第2次彦根市地域福祉計画(素案)

内容 地域の支え合いで一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりへの参画を促進するため、同計画を策定します。

素案の公開場所 困社会福祉課(福祉センター2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期限と意見の提出期限 2月13日(月)(必着)

提出方法 困社会福祉課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困社会福祉課 (TEL:0522-00041 平田町670) ☎23-05090 番、FAX26-17098番
✉ shakaitukushi@ma.city.nikone.shiga.jp

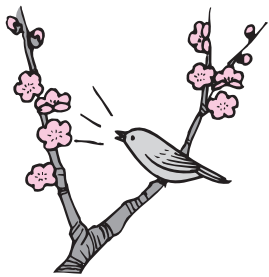
湖東圏地域域公共交通網形成計画(素案)

内容 湖東圏地域(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の公共交通のあり方について、基本的な方針を定める同計画を策定します。

素案の公開場所 困交通対策課(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期限と意見の提出期限 2月23日(木)(必着)

提出方法 困交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。



提出・問い合わせ先 湖東圏域公共交通活性化協議会事務局(困交通対策課内) (TEL:28501 元町4-2) ☎30-6134番、FAX24-52211番、✉ koutsutaisaku@ma.city.nikone.shiga.jp

第10次彦根市交通安全計画(素案)

内容 交通事故のない社会を実現するため、同計画を策定します。

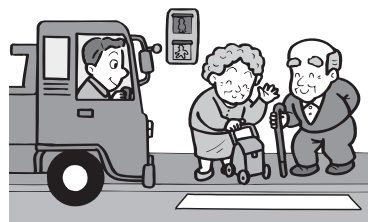
素案の公開場所 困交通対策課(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期間と意見の提出期間 2月1日(水)～(同24日(金))(必着)

提出方法 困交通対策課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 困交通対策課 (TEL:0522-85001 元町4-2) ☎30-6134番、FAX24-52111番

✉ koutsutaisaku@ma.city.nikone.shiga.jp



金亀公園再整備基本計画(素案)

内容 金亀公園の再整備の基本計画を検討委員会で取りまとめたので、意見を募集します。

素案の公開場所 困都市計画課(市役所2階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開期間と意見の提出期間 2月6日(月)～3月8日(水)(必着)

提出方法 困都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送、

FAX、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 困都市計画課 (TEL:0522-85001 元町4-2) ☎30-6124番、FAX24-8517番、✉ toshikeikaku@ma.city.nikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。また彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。



2/16 (木) ~ 3/15 (水)

市・県民税と所得税 および復興特別所得税の申告

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課市民税係 (市役所2階)
☎ 30-6140

申告の案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には、「申告のご案内」を郵送します。申告書は、申告の受付会場に用意していただけます。事前申告書が必要な場合は、市税務課(市役所2階)にお申し出ください。

- 市では、申告受付を左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場にお越しください。
- 所得税および復興特別所得税**(以下、「所得税」)の確定申告(このページをご覧ください)をする人は、市・県民税の申告をする必要はありません。
- 営業・農業・不動産所得のある人は、「収支内訳書」が必要です。事前に作成をお願いします。
- 申告に必要なもの**
- ▼「申告のご案内」
- ▼印鑑
- ▼平成28年中の所得が明らかになる

- 書類(源泉徴収票、支払調書など)
- ▼営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
- ▼所得控除の対象となるものに関する書類(医療費、雑損控除の対象となる各種領収書や証明書および医療費の明細書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)
- ▼配偶者(特別)控除を受ける人は、配偶者の所得が確認できる書類など
- ▼身体障害者などの人は、障害者手帳など
- ▼マイナンバー本人確認書類(詳しくは10ページをご覧ください)。
- 年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、税務署が開設する申告会場(商工会議所4階)で申告をお願いします。
- ▼所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▼譲渡所得(株式譲渡、不動産譲渡など)がある人
- ▼青色申告をする人
- ▼初めて事業所得を申告する人
- ▼税務署から申告書が送付された人
- ▼住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

所得税の確定申告

彦根税務署 (立花町5-20)
☎ 22-7640【自動音声案内】

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付するしくみになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、延滞税や加算税がかかることもありますので、ご注意ください。

開設期間 2月16日(木)~3月15日(水)(土・日曜日は除く)
相談受付時間 午前9時~午後4時

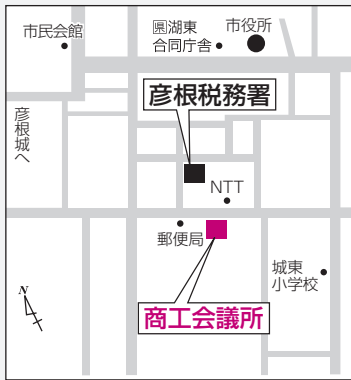
※申告会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※彦根税務署では、作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書交付のみ行います。

マイナンバーの記載が必要になりました

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年分の確定申告の手続きには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示またはコピーの添付が必要です。確認書類は次のとおりです。

- マイナンバーカードがある人
- マイナンバーカード(番号確認と身元確認が同時にできます)
- マイナンバーカードがない人
- 次の①②いずれも必要です。
- ①通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項(マイナンバーが記載されたもの)などのうちいずれか一つ
- ②運転免許証、健康保険証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか一つ



申告会場は彦根商工会議所です

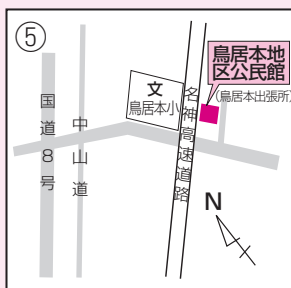
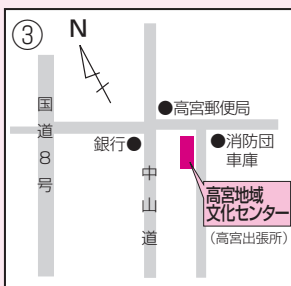
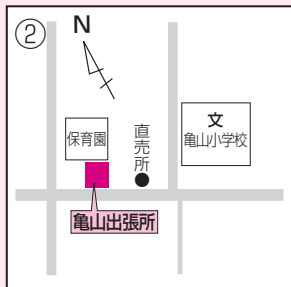
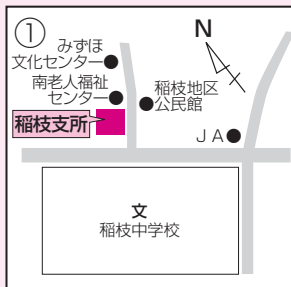
確定申告期間中の申告会場は、昨年と同じく彦根商工会議所4階です。彦根税務署には申告会場はありません。

この社会 あなたの税が

<申告受付日程>

土・日曜日と、平日の12:00~13:00は受付できません。

月日	会場	受付時間
2月21日(火) 23日(木)	稲枝支所 (右図①)	9:00~12:00 13:00~16:00
2月27日(月)	亀山出張所 (右図②)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月1日(水)	高宮地域文化センター (右図③)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月3日(金)	河瀬地区公民館 (右図④)	9:00~12:00 13:00~16:00
3月7日(火)	鳥居本地区公民館 (右図⑤)	13:00~16:00
3月10日(金) 13日(月) 14日(火)	稲枝支所 (右図①)	9:00~12:00 13:00~16:00 9:00~12:00
月日	会場	受付時間
2月16日(木) 3月15日(水)	市税務課 (市役所2階)	9:00~12:00 13:00~16:30



ご注意ください
▼国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要で、郵送されない場合は、彦根年金事務所(☎23-1114番)にお問い合わせください。

▼医療費控除を受ける場合は、「医療費の明細書」を申告書に添付する必要があります。事前に作成してください。
▼確定申告をする場合、市では申告書(控)に受付印を押し、持ち込みの申告書に印字することはできません。

国税庁ホームページで確定申告を

彦根税務署の申告会場は、たいへん混雑します。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書などを作成し、プリンタで印刷して郵送などで提出すれば、自宅で簡単に申告ができます。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが正しく計算され、計算誤りのない確定申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

タブレット端末などでも申告書が作成できます

タブレット端末などでも「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。ただし、パソコンで利用可能な「e-Tax」での申告書の電子送信など、一部機能が利用できないため、申告の際は申告書を印刷して郵送などで提出する必要があります。

また、コンビニエンスストアなどでプリントサービスを利用して申告書を印刷することもできます。
※なお、プリントサービスの利用には手数料がかかります。

問い合わせは電話で

不明な点などは電話で問い合わせることができます。税務署に電話し、音声案内に従って相談内容に応じた番号を選択してください。
▼確定申告に関する相談 0番
▼税金に関する一般的な相談 1番
▼税金の納付相談・税務署からの送付文書に関する問い合わせ 2番
▼消費税の軽減税率制度に関する相談 3番

「確定申告書等作成コーナー」の操作などに関する問い合わせ先
「e-Tax」作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901番
マイナンバーの取得などに関する問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178番

税理士による相談会

税理士による相談会が次のとおり開設されますので、ご利用ください。

▼稲枝商工会館会場
開設日 2月20日(月)
時間 午前9時30分~正午
午後1時~同4時
▼ビバシティ彦根会場
開設日 2月22日(水)~同24日(金)
時間 午前10時~正午
午後1時~同4時

場所 2階第1研修室
※入場は、いずれも午後3時まで
主催 彦根納税協会 ☎22-28836番

平成29年度から適用される市・県民税の改正点

市 国税務課

海外にいる親族（以下、「対象者」）を扶養にとる場合の書類添付の義務化

申告の際、次の①②の書類の提出が必要になります。

※外国語で作成されている場合は日本語の翻訳文が必要です。

①親族関係書類（対象者が親族であることを証明する書類）

▼国または地方公共団体が発行した書類（戸籍の附票の写しなど）と対象者のパスポートのコピー

▼外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類（対象者の氏名、生年月日、住所などの記載があるものに限る）

②送金関係書類（生活費などのための送金を証明する書類）

▼金融機関が発行した書類またはそのコピーで、その金融機関が行う為替取引で対象者に送金したことを証明する書類

▼クレジットカード発行会社が発行した書類またはそのコピーで、対象者がクレジットカードを利用して商品の購入やサービスを受けた代金を申請者が支払った

ことを証明する書類

給与所得控除の見直し

平成26年度の税制改正で、給与所得控除の上限が引き下げられました。

	現在	平成28年分申告から
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円
控除の上限額	245万円	230万円

空き家にかかる譲渡所得の特別控除の特例の創設

相続日から起算して3年目の12月31日までに、家屋（敷地を含む。また、家屋に耐震性がない場合は耐震リフォームをしたものに限る）または取り壊し後の土地を譲渡した場合、譲渡所得から3千万円を特別控除する制度が創設されました。



マイナンバーの確認

平成28年分の申告から、市役所で確定申告を受ける時はマイナンバー本人確認書類のコピーが、市民税申告を受ける時はマイナンバー本人確認書類の提示が必要になります。左記の書類またはそのコピーを持参してください。

■本人による申告の確認書類（①②いずれか）

- ①マイナンバーカード
- ②通知カードなどと、身元確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）

■代理人による申告の確認書類（③④両方）

- ③申告者のマイナンバーカードのコピーまたは通知カードなどのコピー
 - ④代理人の身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど）
- ※代理人の場合は、委任状などが必要です。

問い合わせ先 市 国税務課
30・6140番、FAX22・1398番

市長選挙 立候補予定者説明会を開催します

市 選挙管理委員会事務局

4月23日(日)に執行予定の彦根市長選挙の立候補予定者を対象にした説明会を開催します。

日時 2月14日(火) 午後1時30分～

場所 42会議室（市役所4階）
問い合わせ先 市 選挙管理委員会事務局 ☎30・6131番、FAX23・4551番



市立図書館 休館のお知らせ

毎年、この時期に図書資料の点検・整理を行うため、下記の期間は図書館を休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館期間 2月15日(水)～同23日(木)



- ※「おひざでだっこのおはなし会」は休み、「むかしばなしを聞くとついで」は2月25日(土)に変更します（詳しくは17ページをご覧ください）。
- ※休館中に本を返却する場合は、図書館玄関のブックポストに入れてください。
- ※動く図書館「たちばな号」は、休館中も運行します。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300

複十字シール 募金運動の結果

昨年11月から年末にかけて、結核を予防する事業の推進のために、複十字シール募金運動を行いました。

ご協力ありがとうございました。

- ▶シール封筒組み合わせ 298組
- ▶募金総額 65,843円

問い合わせ先 困健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870



一部の高齢者は 障害者控除が受けられ ます

困介護福祉課

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つていない人でも、福祉事務所長が次の①～③の条件を全て満たすと認定すれば、所得税や市・県民税の障害者控除が受けられます。

- ①市内に住所がある65歳以上の
人
- ②介護保険の認定を受けてい
る人
- ③医師の診断などで、中等度
以上の認知症の症状が認め
られる人。または身体的な
理由でほぼ一人で外出をせ
ない人

す、日常生活上で介助が必要
な人
要
本人の介護保険被保険者証
と申請者（本人または家族）の
印鑑を持って、困介護福祉課
に来てください。申請後、10
日ほどで結果を通知します。

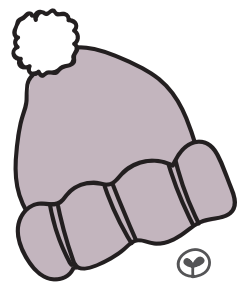
申請方法

お問い合わせ先 困介護福祉課
☎23・9660番、FAX26・
1768番

土砂災害(特別)警戒区域 を追加指定しました

困道路河川課

土砂災害から命を守るため
に、土砂災害防止法に基づく
「土砂災害警戒区域」と「土砂
災害特別警戒区域」を追加指
定しました。



該当区域

笹尾町 6か所
(土砂災害警戒区域へ土石流5
か所、土砂災害特別警戒区域を
含む警戒区域へ土石流1か所)

土砂災害警戒区域に指定さ
れると、市が警戒避難体制の
整備を行います。

土砂災害特別警戒区域では、
特定の開発行為に対して許可
が必要になったり、建築物の
構造の規制や移転勧告が行わ
れたりします。詳しくはお問
い合わせいただくか、彦根市
ホームページをご覧ください。
お問い合わせ先 困道路河川課
☎30・6122番、FAX
24・5221番、園湖東土
木事務所河川砂防課 ☎27・
2249番 警戒避難体制
の整備に関すること 困危
機管理室 ☎30・6150番、
FAX23・1777番

銃砲刀剣類の登録審査

困文化財保護課

美術品、骨董品としての火
縄銃などの古式銃や刀剣類は、
銃砲刀剣類所持等取締法によ
り登録することが義務づけら
れています。登録されていない
銃砲・刀剣類は、他人へ譲
渡したり、所持したりするこ
とができませんので登録して
ください。

日時 2月9日(木) 午前10時
～午後3時

場所 大津合同庁舎7B会議
室(大津市松本一丁目)

持ち物

- ①銃砲刀剣類(現物)
- ②警察署発行の刀剣類発見届
出済証
- ③審査手数料(1件6,300
円)、または再交付手数料
(1件3,500円)

問い合わせ先 困教育委員会
文化財保護課 ☎077・5
28・4672番、FAX
077・5280・4956番

国道8号彦根～東近江 道路計画を検討してい ます

滋賀国道事務所

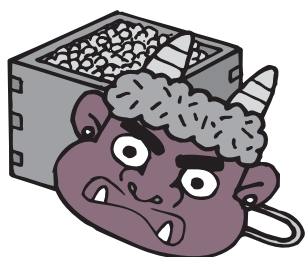
国土交通省では、国道8号
彦根～東近江の慢性的な渋滞

や地域の課題の解決を図るた
め、道路計画の検討を進めて
います。

より良い計画になるよう、
これまで整理した地域や道
路交通の現状と課題について
地域の皆さんの意見を踏まえ、
道路整備に必要な目標や方法
などの検討作業を進めていま
す。

今後、地域の皆さんや沿線
の事業所を対象にしたアン
ケート調査を実施する予定で
ですので、ご協力をお願いしま
す。

問い合わせ先 滋賀国道事務
所 ☎077・5230・181
6番、困道路河川課・県
事業対策室 ☎30・6122
番、FAX24・5211番



納め忘れはありませんか 国民年金保険料

彦根年金事務所

過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付して、将来の年金額を増やすことができる「5年の後納制度」が平成30年9月30日までの特例で利用できます。なお、老齢基礎年金を受給している人は対象外です。

制度の利用には申込が必要ですが、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004番、彦根年金事務所国民年金課 ☎23・1114番

税理士記念日特別相談

近畿税理士会彦根支部

確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般について相談できます（内容によって相談を受けられない場合があります）。

日時 2月19日(日) 午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）

※1人30分

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）センターモール

問い合わせ先 近畿税理士会彦根支部 ☎24・5276番

2月は転倒防止 重点取組期間です

彦根労働基準監督署

冬場は積雪や路面凍結による転倒災害が多数発生し、災害全体の35%を占めています。

転倒災害を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

▼天気予報を確認する

▼時間に余裕を持つ
▼駐車場や出入り口の除雪・融雪はしっかり行う

▼職場の危険マップ、適切な履物や歩き方を教育する

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22・0654番、FAX26・0241番



募 集

わくわくクッキング



＜内容＞簡単に作れるお菓子をみんなで作ります。

＜日時＞2月11日(土) 午前10時～正午

＜場所＞困市民交流センター（里根町）集会所・調理室

＜対象＞市内の小学生

＜費用＞100円（材料費）

＜定員＞20人（先着順）

＜申込・開始日時＞2月1日(水) 午前9時～

＜申込・問い合わせ先＞困市民交流センター ☎23・3582番

※電話かFAXで申し込んでください。

ウィズ粋イキ講座

＜内容＞自分らしく元気に生きていくための情報やヒントが見つかる講座です。

①花かご作り フルーツアレンジメントで花かごを作ります。

②桃の節句のお祝い料理 和食の基本にチャレンジします。

＜日時＞①2月17日 ②2月24日

いずれも金曜日の午前9時30分～正午

＜場所＞困男女共同参画センター「ウィズ」（平田町）調

理実習室

＜対象＞市内に在住・在勤・在学の40歳以上で原則、両方の講座に参加できる人

＜定員＞20人（先着順）

＜費用＞各回1,500円（受講料、材料費）

＜託児＞0歳～就学前※1人1回300円（要予約）

＜申込開始日時＞2月1日(水) 午前9時

＜持ち物＞①エプロン、三角巾、ふきん2枚、筆記用具

＜申込・問い合わせ先＞困男女共同参画センター「ウィズ」 ☎24・3529番

※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

歴史講演会

摺針峠と摺針餅

＜内容＞彦根城博物館の学芸員から

中山道摺針峠などの話を聞き、鳥居本地区の郷土料理サークルが再現した摺針餅を試食します。

＜日時＞2月18日(土) 午前9時30分～同11時

＜場所＞鳥居本地区公民館（鳥居本町）会議室

＜定員＞30人（先着順）

＜費用＞無料

＜申込期間＞2月1日(水)～同15日(水)

＜申込・問い合わせ先＞鳥居本地区公民館 ☎26・1922番、FAX21・2224番

※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

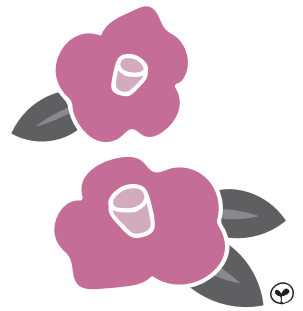
**ウイズ法律講座
あなたならどうする？
老後の財産管理**

〈内容〉弁護士が相続や遺産分割について説明します。〈日時〉2月18日(土) 午前10時～正午(受付は午前9時30分)〈場所〉囲男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室 〈対象〉市内に在住・在勤・在学の人 〈定員〉30人(先着順) 〈費用〉3000円(受講料) 〈託児〉0歳～就学前※1人1回3000円(要予約) 〈申込開始日時〉2月1日(水) 午前9時

時 〈申込・問い合わせ先〉 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎ FAX 24・3529番 ※電話、FAX、または直接窓口で申し込んでください。

昔話を聞こう

〈内容〉彦根やその周辺に伝わる昔話を聞き、手遊びをします。〈日時〉2月18日(土) 午前10時30分～同11時30分 〈場所〉 囲ふれあいの館(八坂町) 〈対象〉市内の小学生と保護者 〈定員〉30人(先着順)



〈費用〉無料 〈申込期間〉2月1日(水)～同15日(水) 〈持ち物〉筆記用具 〈申込・問い合わせ先〉 囲ふれあいの館 ☎ 25・4452番、FAX 47・5088番 ※電話か、直接窓口で申し込んでください。

彦根城博物館美術講座

知的美術探訪ー日本美術に見る「写し」ー

「写し」と聞くと、「コピー」や偽物といったマイナスイメージを持つ人も多いかもしれませんが、日本美術ではオリジナルが絶対ではなく、「写し」は優れた作品の技を学び伝え、さらには新しい作品を生み出す原動力になっていました。同講座では、絵画・能面・仏像・やきもの、それぞれの「写し」のあり方と特徴を紹介しします。

日時 ①2月18日 ②同25日
いずれも土曜日の午後1時30分～同3時20分

内容
① 彦根屏風の写しとアレンジ
② 能面における本面と写し

② 仏像の模刻と靈性
湖東焼にみる名陶写し
場所 彦根城博物館(金亀町) 講堂

定員 50人(先着順)

費用 2000円(資料代)

※市内の中学生以下は無料、1講のみの受講も同額

問い合わせ先 彦根城博物館学芸史料課 ☎ 22・6100番、FAX 22・6520番 ※事前申し込みは不要です。



▲能面 獅子口(ししぐち) 友水庸久作

スマートフォン教室

〈内容〉スマートフォンに触れたことがない人や使い方がよくわからない人が、スマートフォンの利便さや面白さを一から学ぶ教室です。〈日時〉2月22日(水)、同23日(木)(全2回) 午前の部 午前10時～正午 午後の部 午後1時30分～同3時30分 ※どちらも同じ内容 〈場所〉 囲男女共同参画センター「ウイズ」会議室 〈対象〉スマートフォンを使ってみたい人 〈定員〉各部16人(先着順) 〈費用〉千円(テキスト代含む。2回分) 〈申込開始日時〉2月1日(水) 午前9時 〈申込・問い合わせ先〉 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎ FAX 24・3529番 ※電話、FAXまたは直接窓口で申し込んでください。

多国籍料理教室

本場のインドネシア料理を作る

〈内容〉インドネシアの食生活や文化に親しむ教室です。〈日時〉2月25日(土) 午前11時～午後2時 〈場所〉 囲男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) 調理実習室 〈対象〉 市内在住・在学・在勤の人 〈定

〈 告 告 欄 〉

進路相談 / 個別指導 / 発達支援 / 障害児支援



芽が育つ。個性が伸びる。

アットスクール

南彦根駅西口から徒歩 15分

南彦根教室

2/19(日)13時～ 教室説明会開催

3月開講! 生徒募集中
☎ 0749-30-9905

〒522-0041 彦根市平田町924
ウィラロンシャン101
✉ minamihikone@at-school.jp

員 16人(先着順) 〈費用〉千円
〈申込期間〉2月6日(月)～同17日(金) 〈持ち物〉エプロン、三角巾、ふきん 〈託児〉無料(人数に限りがあるので、申込時にご相談ください) 〈その他〉参加できなくなった場合は、2月22日(水)までに連絡してください。 〈申込・問い合わせ先〉 囲人権政策課 ☎ 30・6113番、FAX 24・8577番 ※電話かFAXで申し込んでください。

平成29年度 市民会館舞台練習場 使用(運営) 団体

〔参加資格〕 次の①・②ともに当てはまる団体 ①市内で組織的に活動する舞台芸術関係団体のうち年一回以上、市内の施設で練習の成果発表を行うことを目的に、定期的な使用を希望する団体(営利目的の団体などは使用できません) ②運営協議会を構成して、日程

調整などの運営に携わることが出来る団体 〈申込期間〉 2月1日(水)～同15日(水) ※日、月曜日および祝日は休み

〔申込・問い合わせ先〕 困文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番 ※次の書類に必要事項を書いて困文化振興室(ひこね市文化プラザ内)に提出してください(郵送可。新規の団体は持参のみ)。▼使用団体登録申請書 ▼暴力団の排除に係る誓約書兼同意

第23回彦根市立病院健康講座 知れば納得! おなかにやさしいはなし



日時 3月4日(土)12:00～14:50
場所 彦根市立病院 (八坂町) 医療情報センター 1階多目的室
内容

- ▶講演① 「ピロリ菌と胃の病気のお話」
講師：消化器内科 来住優輝 医師
- ▶講演② 「おなかの中から元気に - 腸内環境を整えよう -」
講師：栄養科 大橋佐智子 管理栄養士
- ▶健康弁当、コンサート、健康体操

定員 80人(先着順)
費用 500円(弁当・飲み物付き)
申込開始日時 2月1日(水)8:30
申込・問い合わせ先 市立病院 病院総務課 ☎22-6050 (内線3522)、FAX26-0754、✉info@municipal-hp.hikone.shiga.jp ※電話かEメールで申し込んでください。

書 ▼団体の名簿 ▼活動状況に関する資料(過去1年間に市内の施設で成果の発表をしたことが確認できる書類の添付が必要) ※申請書は困文化振興室で配布するほか、彦根市ホームページからダウンロードもできます。

平成29年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

〔対象事業〕9月1日(金)～12月3日(日)に開催される展示、発表など 〈対象団体〉市内の文化芸術団体、社会教育団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体(営利目的や政治目的、宗教目的は不可。個展などの個人的な作品発表も不可) 〈協賛事業になる利点〉①後援名義が使用でき、事業のチーフシなどに「後援：彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこね



文化祭ポスターなどによるPRを行います。〈申込書・募集要項の配布場所〉総合案内(市役所1階)、ひこね市文化プラザ、市民会館、支所、各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センターなど 〈注意事項〉申込書のほか、使用する施設の使用許可書か、使用申込書のコピーが必要です。市民会館ギャラリーは、日程調整会を開催します。詳しくは彦根市ホームページ、または募集要項で確認してください。 〈申込期間〉2月24日(金)～3月31日(金) 〈申込・問い合わせ先〉困教育委員会文化振興室 ☎23・7810番、FAX21・3080番

平成29年度 県政モニター

〔内容〕滋賀県からお願するアンケート調査への回答や、県政に関する意見や提案の提出をしていただきます。〈委嘱期間〉4月委嘱した日～平成30年3月31日 〈対象〉平成29年4月1日時点で、次の①～③に全て当てはまる人 ①県内に在住の15歳以上の人 ②県政に関心を持ちモニター活動ができる人 ③インターネット



トを利用してサイトの閲覧、メールやアンケートの回答ができる人(携帯電話端末を除く。スマートフォンなどは可) ※議員、常勤の公務員は除きます。 〈定員〉400人(申込者多数の場合は抽選) 〈申込期限〉2月10日(金) 午後5時 〈申込・問い合わせ先〉県広報課県民の声係 ☎077-5228-3046番、FAX077-528-4804番、ホームページ http://www.pref.shiga.jp/akoho/monitor/ ※「こがネット受付サービス」(https://s-kantan.com/pref-shiga-u/) から申し込んでください。

子どもセンター からのお知らせ

冬の星座を見よう！

星空教室

日時 2月10日(金)
19:00~21:00

対象 誰でも参加できます(小学生
以下は保護者同伴)

定員 30人(先着順)

費用 300円(幼児は無料)

申込期間 2月4日(土)~同12日(日)

※雨天・曇天などの場合は中止。
16:00以降に開催の有無を確認
してください。

子育て講座

「親子でリフレッシュ~ふれあいヨガ遊び~」

内容 親子でふれあいながら簡単なヨ
ガを楽しみます。

日時 2月14日(火)
10:00~11:30

対象 平成26年1月~同28年9
月生まれの子どもと保護者

定員 20組(先着順)

費用 200円(1組)

申込期間 2月4日(土)~同11日(土)
※託児はありません。

集まれ！ジュニア天文クラブ

内容 天文の学習や観察を行います。
(内容は1月開催分と同じです)

日時 2月19日(日)
14:00~15:00

対象 小学1年生~3年生(保護者
同伴)

定員 10組(先着順)

費用 200円(1組)

申込期間 2月4日(土)~同12日(日)

子ども教室

「紙飛行機を作ろう」

内容 競技用などの紙飛行機を作ります。

日時 2月26日(日) 13:30~15:00

対象 小・中学生(小学1~3年生は保護者同伴)

定員 15人(先着順)

費用 200円

申込期間 2月4日(土)~同22日(水)



申し込みや詳しい内容などは、
子どもセンターまでお問い合わせ
ください。

申込・問い合わせ先

子どもセンター

☎28-3645、FAX28-3646

彦根の良さを伝えたい！ ボランティアガイド養成講座

内容 彦根を訪れる国内外の人に、歴史文化などを
おもてなしの心で紹介してみたいと考えている人
のために、ガイドに必要な知識の講義などを行
います。(ガイドとして登録されるのは6月頃の予定です)

日時 2月14日~3月28日
(毎週火曜日・全6回。ただし3月7日を除く)
いずれも 13:30~16:00

場所 大学サテライト・プラザ彦根(大東町)ほか

講座内容 ガイドに必要な知識の講義や、彦根城な
どでの現地研修、現役ガイドの体験談など

対象 市内に在住で、ボランティアガイドに関心が
あり、原則として全ての講座に出席できる人

定員 10人(先着順)

費用 500円(資料代)

申込期間 2月1日(水)~同8日(水)

申込・問い合わせ先 彦根ボランティアガイド協会
(本町一丁目。俳遊館内、火曜日休館) ☎・FAX22-
6849

※電話かFAXで申
し込んでくださ
い。



＜ 告 告 欄 ＞

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装

月々5,000円~(ローン有)

募集 テレホンアポイント

※詳細は面談にて(履歴書持参)。まずはお気軽にお電話ください。

月曜日~金曜日 1日4時間以上
週3日以上勤務出来る方

時給
1,000円~1,200円

勤務時間

①10:00~15:00 ②10:00~16:00
③13:00~17:00

④10:00~17:00 月~金のフルタイム
※12:00~13:00は休み(勤務時間外)



(株)三共

【本 社】
滋賀県彦根市和田町41-11

【支 店】
近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

生産基盤の拡充・整備

地産地消協議会では、地産地消を推進するため、学校給食で湖東産野菜が多く使われることを目指しています。

タマネギの栽培が1.7倍に

東びわこ農業協同組合（以下、「JA」と）、野菜の生産者の増加、栽培面積の拡大に向けて取り組んでいます。

昨年からは、JAが農家に貸し出すための農業用機械などを購入する際に、1市4町が共同で経費を補助しています。農家が機械などを借りる時の費用を安くし、広く利用され



▲タマネギを収穫する機械

ることを目指しました。今年度は、タマネギの定植や収穫に使う機械の貸し出しが行われました。

これにより、タマネギの栽培面積が昨年と比べて1市4町の合計で約1.7倍になりました。来年6月ごろの収穫時期以降には、地元の学校給食での利用がさらに進む予定です。

彦根の野菜を学校給食へ

本市では、地元の農家が野菜の出荷を拡大するために必要な農業用機械やパイプハウスなどの導入補助を行っています。補助を利用した農家は、増えた出荷量の中から学校給食向けにも出荷しています。今後、タマネギやコマツナなど、彦根産の野菜が学校給食向けに順次出荷される予定です。

生産者と小中学生などの交流の推進

児童や生徒が、「食」と「農」の大切さを生産者から学び、



▲サツマイモの収穫

地産地消に興味を持ってもらうきっかけとするため、野菜作りの農業体験をする場を提供しています。

収穫した野菜の一部は、収穫を行った学校から、市立病院の給食や地元の介護老人福祉施設に提供されています。

収穫した野菜が地元で美味しく食べられていることを知ってもらい、地域とのつながりを持った地産地消の取り組みを推進しています。

問い合わせ先 雨農林水産課

☎30・6118番、FAX24・9676番、グリーンピアひこね☎25・3909番、FAX25・3972番

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会

テーマ「言われてカチンときたこと」

大切だけど普段あまり話題にならない「人権」について、みんなで気楽に考え、話し合い、絆を深めましょう。

日時 2月12日(日) 9:30～12:00 (受付 9:00～)

場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町)メッセホール

内容 パネルディスカッション、意見交流など

持ち物 筆記用具

託児 0歳～就学前(要予約。申込は2月3日(金)まで)

その他 手話通訳があります。

問い合わせ先

差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会実行委員会事務局
(困人権教育課内)

☎24-7976、FAX23-9190





行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
街 中 サ ロ ン	2月9日(休)、同25日(土) 10:00~15:00	「minto」(株)川地工務店 (長曾根南町)	知的障害や発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎24-8624、FAX49-3656
地 域 で 支 え る 会 地 認 知 症 研 修 会	2月9日(休) 13:30~15:00 (受付13:00~)	くすのきセンター (市立病院敷地内) 3階会議室1	認知症は早くからの適切な関わりが大切です。認知症を理解し、地域ぐるみで支援できるように、認知症の気づきを中心に話します。 滋賀県看護協会第5地区支部(友仁山崎病院 橋本さん) ☎23-1800
世界遺産講演会 彦 根 城 を 世 界 遺 産 に !	2月9日(休) 14:00~15:30	彦根商工会議所 (中央町) 4階Aホール	彦根城の世界遺産登録に向けての取り組みと彦根のまちづくりについて話します。定員:80人(先着順) 彦根城世界遺産登録推進課 ☎26-5834、FAX27-3554
介護家族のつどい 「ほっこり」	2月14日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。気軽にご参加ください。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
看 護 職 就 職 フ ェ ア i n し が	2月15日(休) 13:30~16:00 (受付は15:30まで)	クサツエストピアホテル (草津市西大路町)	個別ブースで求人説明を聞いたり、就職相談ができます。 対象:看護師、保健師などの有資格者(平成29年3月卒業見込みを含む) 滋賀県看護協会・ナースセンター ☎077-564-9494、FAX077-562-8998
ひこねで朝市	2月19日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、醤油、湖魚料理などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、✉hikonedeasaichi55@gmail.com
障害理解を深める ための講演会	2月19日(日) 10:30~13:00 (開場10:00)	ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町) ビバシティホール	「障害のある人と進める共生社会の実現」をテーマとした講演のほか、障害者団体や障害福祉サービス事業所の活動紹介、展示、製品販売を行います。(手話通訳、要約筆記があります) 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
ベビー&キッズ用品 交換会~かえっこ~	2月19日(日) 13:00~15:00	福祉センター (平田町) 別館2階	使わなくなったベビー&キッズ用品の交換会です。春物衣料と卒業(園)、入学式の洋服、小中学校の制服・体操服が中心です。 彦根市社会福祉協議会地域福祉課 ☎22-2821
障害者差別解消法 ってなあに?	2月19日(日) 14:00~16:00 (受付13:00~)	草津市立市民交流プラザ (草津市野路) 大会議室	障害の有無に関わらず、人権と個性を尊重し支えあう共生社会について考える講演会です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。定員:130人(先着順) (公財)滋賀県身体障害者福祉協会 ☎077-565-4832、FAX077-564-7641、✉info@kenshinkyo-shiga.com
元気21歩こう会	2月21日(火) 13:30~15:00 (集合13:30)	集 合 場 所 : 庄界公園南側駐車場 (開出今町)	南彦根の街並みを散策します。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
彦根市精神障害者家族会 「集まるう会」 講 演 会	2月21日(火) 13:30~16:00	障害者福祉センター (平田町)	相談支援事業所の相談員の立場から、家族に知ってほしいこと、気をつけてほしいことなどをお話します。 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
むかしばなしを 聞 く つ ど い	2月25日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
わらべうたで 遊 ぼ う !	3月2日(休)、同9日(休)、 同16日(休) 10:30~11:00	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	親子でわらべ歌を楽しみます(各回とも同内容)。 対象:0~1歳児とその保護者 定員:各回10組(先着順) 申込開始日時:2月3日(金)10:00 申込方法:電話か窓口で申し込んでください。
みずほ寄席vol.20 春を呼ぶ落語会	2月25日(土) 14:00~	みずほ文化センター (田原町) 練習室	出演:【落語】笑福亭呂好、笑福亭松五、笑福亭枝鶴 【漫談】松原タニシ 定員:80人(先着順) 費用:前売500円、当日600円(全席自由) 販売所:アル・プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112
おうみ狂言図鑑 2017春公演	3月5日(日) 14:00~ (開場13:30)	みずほ文化センター (田原町) 多目的ホール	出演:茂山七五三、茂山あきら、茂山千五郎 ほか 定員:400人(先着順) 費用:一般2,000円、25歳以下1,000円(全席指定) 販売所:アル・プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひこね市文化プラザほか みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112



緊急車両の走行に、 ご理解とご協力を

消防車や救急車などの緊急車両は、一刻も早く現場に着し、被害を最小限にするための消防活動を行ったり、怪我や病気の人を速やかに医療機関へ搬送したりしなければなりません。そのため、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が、法律で認められています。

しかし、緊急自動車が安全に通行するためには、皆さんの協力も必要です。緊急自動車に接近してきた場合は、下のように対応してください。



また、緊急車両は走行中サイレンを鳴らすことが法律で義務付けられているため、夜間でもサイレンを止めることができません。サイレン音についてもご理解を願うと共に、円滑な緊急走行のためにもみなさんのご協力をお願いします。

▼交差点またはその付近

交差点内を避け、道路の左側に寄って、一時停止してください。

▼一般の道路

緊急自動車に接近してきた場合は、道路の左側に寄って、進路を譲ってください。

▼狭い道路

緊急自動車の通行に支障がないようにしてください。

▼自転車走行中や歩行中

自転車に乗っている人や歩道のない道路を歩いている人は、走行・歩行を止め進路を譲ってください。

除雪のお願い

消火栓や防火水槽が雪に埋もれた状態で火災が発生すると、消火する水の確保に時間がかかり、被害を最小限に食い止めることが難しくなります。

消防署でも、消火栓などが雪で隠れないように除雪作業を行っていますが、市内に多数設置している全てを除雪することはできません。

地域で除雪を行うときは、除雪した雪で消火栓などを埋めないように注意してください。また、雪に埋もれた消火栓などがありましたら除雪にご協力ください。



ゴミの減量と資源化トビックス

生ごみの減量はじめませんか

市のごみ排出量（平成27年度）は約4万トンで、そのうち約3万1千トンが「燃やすごみ」です。また、燃やすごみのうち、約4割は「生ごみ」です。生ごみの減量を進めることで、効果的にごみを減らすことができます。

生ごみの減量方法

①生ごみにしない

まずは「生ごみを出さない工夫」をしましょう。

▼買すぎない

無駄な食材は購入しない

▼作りすぎない

食べ残さないよう、作る量は適量にする

▼使い切る

冷蔵庫の中にある食材で料理する

②水分を減らす

生ごみの約8割は水分です。水分を減らすことで、生ごみを大きく減量できます。

▼濡らさない

野菜の皮や使えない部分

は、洗う前に切り落としたり三角コーナーとは別にするなど、水に濡らさないようにしましょう。

▼水を切る

水切りネットを使うなど、生ごみの水分を減らしましょう。

▼乾燥させる

生ごみを1日干しするだけでも、生ごみに含まれる水分を大きく減らすことができます。

③堆肥化する

生ごみ処理機などを活用して堆肥化すれば、有用な肥料となります。できた堆肥を畑や花壇に戻すことで、生ごみの排出量をゼロにできます。

問い合わせ先 両生活環境課 ☎30・6116番、FAX27・0395番

課 ☎30・6116番、FAX27・0395番



ナターリヤ の部屋

第32回



絵文字の使い方が わからない私

日本に来た頃から、ずっと抱えている悩みが一つあります。それは、年齢が近い人に対して、どのように声を掛けたらいいのかよく分からないということです。

私が初めて覚えた日本語は丁寧語でしたので、どんなに年下や親しい相手でも、丁寧語を使ってしまったり、若者がよく使う言葉が分からなかったりします。実は、「ありがとうございます」の親しい友人向けの省略形である「あざっす」という言葉は、数か月前に初めて知りました。流行りの言葉が分からなくて、打ち解けた場面でも固い言葉を使ってしまう私は、周りから見ると少し浮いていたかもしれません。

しかし、それよりも困ったことは、日本人の絵文字の使い方です。日本に来てから1年が経った頃、友達に「昨日のナターリヤが送ったメッセージには、絵文字などが一つもなく、怒っているのかと思った」というようなことを言われました。私は全然怒っていませんでしたが、当時は友達に文章だけを書いて送ることが普通でした。そんなことを友達に言われて、日本人が特に絵文字のような記号をよく使っているのに初めて気づきました。

もちろん外国でも絵文字や顔文字などがありますが、ブラジル人はそれほど使っていません。どんなに親しい友達でも、普段は文章だけを入力して送ります。ブラジルでは、文字以外の記号をメッセージに入れるのは、幼稚な印象を与える場合が

あり、大人は顔文字などを使うのに少し抵抗があると思います。

一方、日本では年齢に限らず誰でも絵文字、顔文字などを普通に使いますので、日本ならではのインターネットや携帯のメッセージの入力の仕方は新鮮でした。実は、絵文字を初めて作り出したのは日本の会社だったそうですし、日本語はあいまいな表現が多い言語だからこそ、日本人はこのような文字を超えたコミュニケーションの仕方が親しみやすいのではないかと思います。

私は友達に指摘されてから、いつもメッセージに絵文字などを入れたり、固い言葉が書いていないかどうか確認したりしています。年齢の近い人にどのように接したらいいのかまだ分かっていませんし、日本人には堅苦しい印象などを与える時があるかもしれませんので、話し方について色々教えていただけると嬉しいです。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



＜ 広告欄 ＞

相続税

相続税・贈与税無料相談会
2月16日(木) 午後から開催
ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会 **大辻税理士法人**
担当税理士 **大辻 正樹・田井 尊之**

【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432 (資産税課)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/

平田駅	彦根駅
★平田小	彦根小
マクドナルド	スターバックス
コンビニ	郵便局
美容室	銀行
薬局	公民館
図書館	児童館
公民館	市民会館
市民会館	市民会館

アットホームな事務所です。お気軽にご相談ください。

相続・遺言 遺産分割協議書作成、遺言書作成、相続登記、相続放棄など	成年後見 判断能力が衰えた方の財産管理、成年後見、任意後見、法定後見など
借金問題 自己破産、個人再生、任意整理、過払い金請求など	ライフプランニング 住宅ローン相談、生命保険の見直し、不動産運用、相続対策など

相談無料 土日相談 可能です!

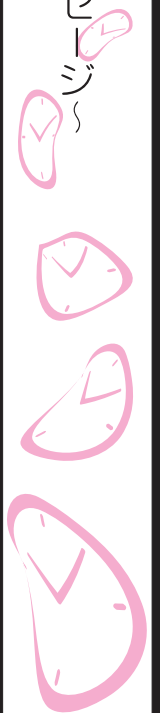
司法書士・ファイナンシャルプランナー事務所
アットホーム
おうみ@法務事務所
代表司法書士・FP 松田 勇夫 ☎0749-21-4388

旭町 魚民
滋賀銀行 平和堂
アットホーム セゾンプランニングセンター

〒522-0074 滋賀県彦根市大東町2番39号 MSビル4F **おうみ@法務** 検索

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第246回

炉辺に咲く 桜の意匠

茶の湯では、11月から4月までの冬から春先にかけての時期、茶室の一角に炉を開きます。

炉とは囲炉裏の略称で、床面に設えたおよそ40cm四方の窪みのこと。ここに炭をくべて火をおこし、釜をかけて湯を沸かします。5月から10月までは炉を閉じ、風炉という火鉢状の器を用いて火をおこす習いとなっています。

ここでは、炉のへりに取り付けて火の熱が畳に伝わるのを防ぐ、炉縁という道具を紹介しましょう。

炉縁の多くは木製で、木地そのままのものと漆で地塗りを施したものの大きく2種があります。この地にあしらわれる模様は実にさまざま、鮮やかな色漆や金蒔絵で細かに模様を表して装飾的に仕上げた品もあれば、無地の簡潔さを生かした品もあります。その材質や模様は、季節や求められる格式の違いなどにより使い分けがなされるのです。

写真の炉縁(写真①)は、桑の艶やかな風合いを生かした木地仕上げで



▲写真① 桑木地桜蒔絵炉縁



▲写真② 同部分

す。このような木地の炉縁は、灰が付いても目立たないので、おもに、風で灰が立ちやすい春に用いられます。意匠も春にふさわしく、上面と内側の側面には、枝が長く垂れ下がった枝垂桜の模様が表されています(写真②)。

技法に注目すると、桜の花と幹は、朱漆塗りの上に金粉をまいて表され、葉と小枝は、黒漆を塗った上に金泥を刷いて仕上げられています。少し離れて見ると、花は朱と金が混じり

合って艶のある薄紅色に見え、葉は光を受けて燦然と輝いているように見えます。春の暖かな日差しを感じさせる優れた意匠といえるでしょう。桜というと、私たち現代人の多くがイメージするのは、ソメイヨシノという江戸時代末期に品種改良により生み出された桜で、花が咲いた後に葉が出るという特徴があります。

しかし、この炉縁には、花と葉が同時に描かれるように、これは、古くから日本にあったヤマザク

ラという品種の系統であると考えられます。ヤマザクラはソメイヨシノに比べると華やかさでは劣りますが、可憐で優しい雰囲気の魅力があります。

炉縁は、数ある茶道具の中でも脇役中の脇役ともいえる存在で、茶会記にもほとんど書き留められることがありません。しかし、その素材や模様に目を向けると、季節の移ろいが確かに感じられるのです。

これからやってくる花爛漫の季節に先駆け、炉辺にひっそりと咲く桜の意匠を愛で、少し早いお花見を楽しんではいかがでしょうか。

(彦根城博物館学芸員 奥田昌子)

写真の作品は、常設展「ほんものとの出会い」で、2月12日(日)から3月7日(火)まで展示しています。(期間中無休)



特別公開

2月3日(金)~3月7日(火)

「雛と雛道具」

井伊直弼の愛娘(まなむすめ)弥千代(やちよ)の雛(ひな)と85件に及ぶ大揃いの雛道具を、地元の旧家に伝来した古今雛や御殿飾りなどとともに公開します。



◀ 弥千代の雛道具
(屏風・小袖・挟箱・三柵)

ギャラリートーク

2月4日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室6

観覧料が必要

2月11日(土・祝) 開館30周年記念日

観覧者に、抽選で粗品を差し上げます(なくなり次第終了)。

館内の設備工事による常設展示「ほんものとの出会い」縮小と臨時休館のお知らせ

■常設展示「ほんものとの出会い」縮小

通常は展示室2、3、5、6で開催している常設展示を、工事期間中は下記の展示室で行います。

▶2月3日(金)~同11日(土・祝) 展示室2、3、5

▶2月12日(日)~3月7日(火) 展示室5

※2月11日(土・祝)まで展示室1でテーマ展、

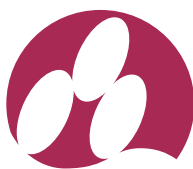
2月3日(金)から展示室6で特別公開を開催

■臨時休館

3月8日(水)、同9日(木)

詳しくは、当館ホームページでもご確認ください。

※2月1日(水)、同2日(木)は展示替えのため、一部を閉室します。



文化プラザだより

チケットのお申し込み、お問い合わせは

チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)

インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

3月20日(月・祝) 11:00 メッセホール

人形劇団クラルテ

「しずかなおはなし」

「ソーニヤと森の魔女」



▲「しずかなおはなし」

▼「ソーニヤと森の魔女」



ロシアのお話から、深い森の中で生きるハリネズミや小さな生き物たちの様子を描いた「しずかなおはなし」と、元気で働き者の女の子が活躍する「ソーニヤと森の魔女」を上演します。

0歳から大人まで、家族みんなで楽しめる人形劇です。

【発売中】

大人(中学生以上) 1,000円

子ども 500円

※大人1人につき、2歳未満の子ども1人無料。

自由

ひこね市文化プラザ 友の会会員募集中! 詳しくは☎26-8601へ

ひこね市文化プラザ サポーターズ(運営ボランティア)募集中!

2月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

4月2日(日) 14:00 エコーホール

エコーメモリアル

チェンバーオーケストラ

20周年記念定期演奏会 【共催事業】

ひこね市文化プラザの開館とともに結成されたオーケストラも、20周年を迎えます。彦根にゆかりのある演奏家たちの素敵な演奏を、ぜひお聴きください。



【発売中】
自由 一般 3,000円

13:30

ロビーコンサート

4月9日(日) 14:00 エコーホール

オペラ物知り講座 in ひこね 10周年記念公演

オペラ「魔笛」ハイライト 【協力事業】

10回目を迎える講座です。演出家・中村敬一がフリーメイソンの秘密とアマデウスの人生をひもときながら、モーツァルトの極上のオペラをお届けします。

【発売中】
自由 前売 2,500円、当日 2,800円

【各公演 発売初日の予約の取り扱いについて】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。

※窓口でのチケット引き取り・販売は翌開館日から承ります。

◎表記のチケット価格は、すべて税込価格です。



高齢者肺炎球菌感染症の予防接種 接種期限は3月31日(金)まで

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種は、平成26年10月から平成30年度までの間に、1人1回、定期接種の対象になる機会があります。対象となる年度のみ公費助成が受けられます。
また、平成31年度以降は65歳の人のみ定期接種の対象となります。

平成28年度の対象者

次の①②いずれかに当てはまる人

①下表の生年月日の人

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生
90歳	大正15年(昭和元年)4月2日～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人

対象者には、平成28年4月に予診票を郵送しています。公費助成が受けられる接種期間は3月31日までです。(予防接種の実施日は医療機関によって異なるため、早めに予約してください)

今まで一度も23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく接種を希望する人は、早めに接種してください。(接種期間を過ぎると、自費での接種になります)
※予診票は医療機関にはありません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、健康推進課に連絡してください。

2月4日(土)～同10日(金) 滋賀県がんと向き合う週間

私はがんになりません。そう言い切れるのは、2人に1人。
知らないことが一番危険なのです。

▶がんを予防しましょう。

日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人が亡くなっています。がんを命を落とさないために、禁煙などがんにならない生活習慣を心がけましょう。

▶がん検診を受けましょう。「大人ももらおう！大事なからだの成績表」

がんは、早期に発見し、治療を行えば完治の可能性も高くなります。早期のうちには自覚症状がありません。早期に発見するタイミングを逃すと進行がんに移行するため、症状がないうちに定期的に検診を受けることが大切です。



▲滋賀の健康づくりキャラクター しがのハグ&クミ

メンバー募集 ひこね元気クラブ21

ひこね元気クラブ21は、地域の皆さんの健康づくりのお手伝いをしている自主活動グループで、「運動チーム」「食事チーム」の2チームが活動しています。

健康に関心があり、自分の健康のためだけでなく、地域で活動したい人を募集します。

問い合わせ先

ひこね元気クラブ21事務局(月・水・金)
☎080-2944-4281、FAX24-5870
健康推進課 ☎24-0816、FAX24-5870

主な活動内容

運動チーム

- ▶「歩こう会」の開催(毎月21日)
- ▶イベントでの歩幅チェックや簡単にできる運動のPR など

食事チーム

- ▶イベントでの味覚チェック
- ▶「野菜たっぷりヘルシー弁当」のメニュー考案 など





健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



八木 杏菜
あんな ちゃん
(八坂町)



橋本 丈
じょう ちゃん
(堀町)



西澤 凛
りん ちゃん
(高宮町)



福西 孝澄
とくとく ちゃん
(高宮町)

プレママサロン ららら♪

妊婦友達を作りませんか。妊娠・
出産や、これからの子育てのこと
などみんなで楽しく話しましょう。

日時 2月24日(金)
13:30～15:00
(受付 13:15～13:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 彦根市に住民登録のある妊
娠16週以降の妊婦

持ち物 母子健康手帳

その他 託児はありません。

※申し込みは不要です。

プレママの歯科健診

妊娠中は、歯周病にかかりやす
いといわれています。歯科健診や
正しいブラッシング指導を受けて
みませんか。妊婦さんどうしの交
流もあります。

日時 2月23日(木)
13:30～15:30
(受付 13:15～13:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 彦根市に住民登録のある妊
娠16週以降の妊婦

申込期間 2月1日(水)～同10日
(金)

申込方法 健康推進課に電話か
FAX。QRコード対応の携帯電
話を使って申し込むこともでき
ます。

持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯
ブラシ、コップ、口ふきタオル

その他 託児はありません。



◀プレママの歯科健
診の申し込みQR
コード

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)
や交流会をします。

日時 2月25日(土) 9:30～12:00 (受付9:
15～9:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第
1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 2月1日(水)～同10日(金)

申込方法 健康推進課に電話かFAX。QRコード
対応の携帯電話を使って申し込むこともできま
す。

※託児はありません。

▶パパママ学級の
申し込みQRコード



栄養相談

～春を迎えるためのダイエットレッスン～

冬場についた脂肪を落としたい人は、この機会に
日頃の食生活を見直してみませんか。

日時 3月6日(月) 9:00～、10:30～
(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相
談を受け付けています。





話題のひろば

広報
ひろこね

通巻第 1370 号
(平成29年2月1日発行)

発行：彦根市
編集：秘書政策課
●1日・15日発行

「広報ひろこね」は大豆油インクを包み込んだ植物油インクを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。
▼この「広報ひろこね」は51,500部作成し、1部当たりの単価は12円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



勇壮な鳶の技を披露 彦根市消防出初式

1月7日、彦根城大手前保存用地で、消防団員や消防職員ら約480人、消防車両34台、バイク17台が参加して彦根市消防出初式が行われました。
彦根鳶保存会が、約6mのはしごを使って「火の見」「一本大の字」「逆さ大の字」など約10種類の技を披露すると、観客から大きな歓声が上がりました。
市内の園児らによる「幼年消防クラブ演技」や近江高校吹奏楽部による演奏の後は、内堀への一斉放水が行われました。



新たな一歩を踏み出す 新成人のつどい

1月8日、ひろこね市文化プラザで新成人のつどいが開催され、スーツや振り袖などを着た新成人854人が出席しました。
式典の中で、新成人のつどい実行委員長の寺本大智さんは、「感謝の気持ちを持って、これからの日々を大切にしたいです」と新成人代表の言葉を話しました。
会場の内外では、久しぶりの再会を喜んだり、友人同士で楽しそうに記念撮影をしたりする姿が見られました。



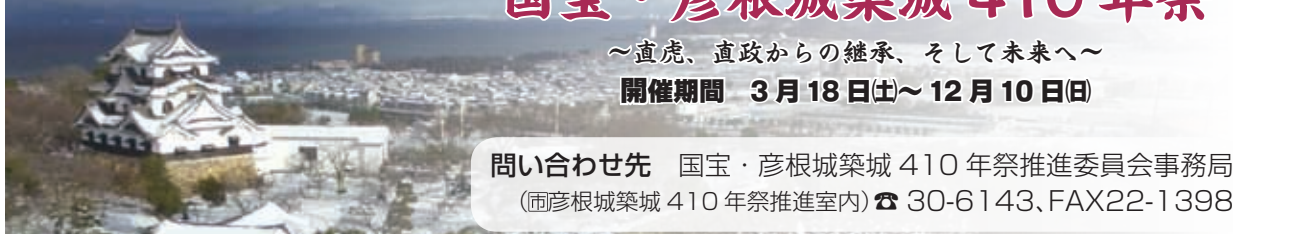
開催まで、あと 45 日

国宝・彦根城築城 410 年祭

～直虎、直政からの継承、そして未来へ～

開催期間 3月18日(土)～12月10日(日)

問い合わせ先 国宝・彦根城築城410年祭推進委員会事務局
(〒彦根城築城410年祭推進室内) ☎ 30-6143、FAX22-1398



あたたかい地域のつながり

なにか悩み事があった時、あなたは誰に相談しますか。民生委員・児童委員をはじめ、地域とのつながりによって、悩み事が軽くなる場合があります。

今月の表紙は、琵琶湖を背景に、「あたたかい地域のつながり」をイメージして描きました。年齢や性別をこえてつながりあい、支え合える地域づくりを進めていきましょう。
(秘書政策課広報係 吉寄)



人口と世帯数

平成29年1月1日現在

人口	112,902人 (+ 3)
男	55,825人 (+ 60)
女	57,077人 (- 57)
世帯数	46,472世帯 (+ 28)
() 内は前月との比較	

表紙のデザイン